

VII 呼吸が止まったときの対応

呼吸が止まってもあわてずに、主治医に報告します。

死亡の診断は医師が行います。その場合、医師が診察し、異状がなければ「死亡診断書」が発行されます。



呼吸が止まってもあわてない…

呼吸が止まった瞬間が、死ではありません。呼吸が止まっても周りの状況を感じています。聴力は最後まで残っているとされています。

周りの人の声が聞こえていると思って、対応しましょう。

- 医師が死亡診断をするまでは、原則的には患者さんの姿勢をかえたりはせずに、そのままの姿勢にします。
- 姿勢をかえる必要がある場合には、医師等に報告して指示を受けます。
(ベッドから転落している場合や着衣を整える必要がある場合など)

医療職との連携

最後が近づくにつれ、日々の症状の変化が大きくなります。また、からだやこころの状態には個人差があり、症状の出方も程度も感じ方も異なります。

その中で、お一人ずつに合わせたケアをするには、介護スタッフ同士はもちろん、医療職との連携、情報共有、役割分担が重要となります。

医療行為をはじめ、病状のアセスメント、お薬の処方・調整、症状の説明などは、医師を中心とした医療職が行うため、医療職のかかわりは欠かせません。

- ケアの中での不安や戸惑いを一人で抱え込んだり、介護スタッフだけで判断せずに、周囲の医療職や管理者に報告・相談しましょう。
- 施設としては、介護スタッフからの患者情報を医療職に伝えるルート、介護スタッフの不安や悩みを確認できるしくみを作っておきましょう。